別紙様式24（第３の15の(2)関係）

公共随契による貸付結果一覧表（令和6年9月契約分）

整理番号	所在地	現況地目	面積（平方メートル）	契約年月日	年額貸付料（円）	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	備考
1	茨城県日立市金沢町字金沢山国有林1250林班と小班外	山林	17,758	R6.9.4	－	R6.9.24～R11.3.31	日立市長	4000020082023	市道敷	－	－	－	無償貸付
2	福島県耶麻郡西会津町奥川大字飯根字西飯豊山国有林315林班こ小	山林	65	R6.9.4	3,000	R6.9.4～R7.3.31	福島県知事　内堀　雅雄	7000020070009	作業ヤード敷	－	－	－	
3	福島県南会津郡檜枝岐村字尾瀬岳国有林1110-Ⅲ林班ハ2小班外	山林	2,293	R6.9.9	35,000	R6.9.9～R9.3.31	電源開発株式会社　水力発電部東日本支店　小出電力所　所長川内　功	6010001050764	道路敷　外	－	－	－	
4	福島県南会津郡檜枝岐村字尾瀬岳国有林1110-Ⅲ林班ハ3小班外	山林	5,885	R6.9.9	89,400	R6.9.9～R9.3.31	電源開発株式会社　水力発電部東日本支店　小出電力所　所長川内　功	6010001050764	仮設道路保護施設敷	－	－	－	
5	福島県南会津郡檜枝岐村字尾瀬岳国有林1110-Ⅶ林班い8小班	山林	2	R6.9.9	3,000	R6.9.9～R9.3.31	電源開発株式会社　水力発電部東日本支店　小出電力所　所長川内　功	6010001050764	道路敷	－	－	－	
6	新潟県南魚沼郡湯沢町大字三国字東谷山国有林88林班ロ小班	山林	4,813	R6.9.9	13,961	R6.9.9～R6.10.30	湯沢町長	9000020154610	駐車場敷	－	－	－	
7	福島県耶麻郡西会津町奥川大字飯根字西飯豊山国有林304林班わ小	山林	250	R6.9.11	3,000	R6.9.11 ～R7.1.15	西会津町長　薄　友喜	2000020074055	施工ヤード敷	－	－	－	
8	静岡県周智郡森町嵯塚字平沢576外平沢国有林282林班と小班外	山林	18,846	R6.9.12	―	R6.9.24～R11.3.31	森町長	2000020224618	林道（大尾大日山線）敷	－	－	－	無償貸付 契約面積2,510㎡増に伴う変更契約
9	新潟県村上市門前字川原1397国有林1005林班ろ小班	山林	130	R6.9.17	―	R6.9.17~R6.10.31	新潟県村上地域振興局長 小山　明生	5000020150002	林道敷	－	－	－	無償貸付
10	新潟県村上市南大平字坂東沢国有林1414林班た小班	山林	25	R6.9.17	―	R6.9.17~R6.10.31	新潟県村上地域振興局長 小山　明生	5000020150002	林道敷	－	－	－	無償貸付

11	群馬県吾妻郡東吾妻町大字三島字三島山国有林59林班り小班外	山林	本柱：９本 支線：17条	R6.9.24	34,400	R6.9.24～ R8.3.31	東京電力パワーグリッド（株） 渋川支社長	3010001166927	高圧架空配電線路敷	－	－	－	支線5条新設による変更契約
12	福島県南会津郡只見町大字田子倉字入山国有林1120林班ほ1小班外	山林	2,114	R6.9.26	3,000	R6.9.26 ~R7.3.31	電源開発株式会社　水力発電部 東日本支店　支店長　栗﨑　夏代子	6010001050764	反射板巡視路敷	－	－	－	巡視路延伸(1,205㎡増)による変更契約
13	福島県須賀川市大字上小山田字内東山国有林1201林班ぬ２林小班外	山林	120,354	R6.9.26	2,643,486	R6.9.26～ R9.3.31	ＨＳＥ株式会社	5050001040606	風車ヤード敷外	－	－	－	

１．本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。

２．減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。

３．年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。

４．定期借地権の設定の有無について、定期借地権（借地借家法（平成３年法律第９０号）第２２条に規定する借地権及び第２３条第１項又は第２項に規定する借地権をいう。）を設定している場合に「○」を記載しております。

５．価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。

・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合

・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の瑕疵を減価要因とした場合